

# お知らせ

新型コロナウイルス感染について、新聞やニュース等で「歯科医師も検体採取」との報道がありますが、あくまでも「検査機関や対応病院へのお手伝いを法的に可能にただけ」です。

当院に来院されましても**新型コロナウイルスのPCR 検査は実施できません**ので、ご留意下さい。

PCR検査数増へ  
歯科医も検体採取  
厚生省、認可方針

厚生労働省は26日、新型コロナウイルス感染を調べるPCR検査の数を増やすため、人の鼻やのどをぬぐって検体を採取することを、医師だけでなく歯科医師にも認める方針を決めた。感染拡大が収まるまでの時限措置で、近く都道府

県に通知する。同日開催の有識者懇談会が了承した。今後も続く感染拡大に対応するため安倍晋三首相は6日、実施可能数を1日2万件に増やすと明言したが、4月中旬の実施件数は9千件程度にとどまっている。検体を採取する際に感染する危険性もあるため、厚生省は口腔関係の検査や治療の経験、知識を持つ歯科医に協力を求める。

令和2年4月27日

ナリタデンタルクリニック